

「特色ある農林水産物の新商品開発プロジェクト」について

県西地域活性化プロジェクトの「特色ある農林水産物の新商品開発プロジェクト」を推進する取組みの一つとして、農林水産省の平成 28 年度からの新規事業である「機能性農産物等の食による健康都市づくり支援事業」を活用することとしたい。

1 事業概要

この補助事業は、機能性を有する農産物等を活用した新たなメニューや商品の開発及び健康効果の検証等を行うことにより、地域の食・食文化の健康ブランド化を推進し、農産物等の需要拡大、販売促進を目指すものである。

対象農産物は一つに限定されることから、県西地域で県全体の約 8 割を生産し、抗動脈硬化作用を持つ「β-カロテン」や抗動脈硬化作用や高血圧改善作用を持つ「ヘスপিリジン」を含んでいる柑橘類を活用することとする。

本補助事業を活用するため、農林水産省に課題提案書の提出を平成 28 年 2 月 29 日に行ったところであり、事業採択を受けることができた場合は、地域協議会を立ち上げ、事業実施をしていく。

< 補助事業の実施主体 >

地域協議会（行政、生産者
団体、食関連事業者及び大学・
研究機関等で構成予定）

< 補助金額 >

1,720 万円
（上限額、地域協議会へ交付）

【事業イメージ図】



2 今後の予定

平成 28 年 4 月末から 5 月	課題提案書の審査結果通知
同年 5 月	地域協議会立ち上げ
同年 5 月から平成 29 年 3 月	事業実施
平成 29 年 4 月	事業実施結果に基づく報告書の提出